

(地359号 医責253号)
令和元年12月25日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
常任理事 松本 吉郎
常任理事 城守 国斗
(公印省略)

日医医賠償保険に付帯する医療通訳サービスのご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今後訪日・在日外国人の増加が見込まれる我が国において、医療機関を受診する外国人患者数の増大が予測されることから、医療通訳サービスの活用により医師と患者の良好なコミュニケーションを確保し、医療事故の防止につなげることを目的として、日医医賠償保険に医療通訳サービスを付帯することとなりました。内容について別紙にまとめましたのでご高覧頂き、対象会員の皆様へ広くご案内のほど、宜しく願い申し上げます。

敬具

1. 医療通訳サービスの概要

- (1) 契約形式 日本医師会医師賠償責任保険基本契約への医療通訳サービスの付帯
- (2) 利用対象者 開設者・管理者が日本医師会A1会員である医療機関の医師・職員
- (3) 医療通訳の内容
 - ① 電話医療通訳：A1会員一人当たり年間20回まで無料、
17言語、毎日8：30～24：00
※IC・ムンテラにも対応
 - ② 機械翻訳：回数無制限、17言語、毎日24時間
- (4) 開始時期 令和2年4月1日(登録期間1/20～2/29、下記2.(1)③ご参照)
- (5) 費用 無料(但し、利用回数が20回を超過した場合、追加費用は時間清算とし、5分間毎1,500円(税抜き)を利用したA1会員の先生方にご負担頂きます)
- (6) 対応言語 17言語(英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、フランス語、ヒンディー語、モンゴル語、インドネシア語、ネパール語、ペルシア語、ミャンマー語、タガログ語、広東語)
- (7) 登録方法・利用方法・その他
「日本医師会ホームページメンバーズルーム」に12月末掲載予定

メンバーズルーム内の「医師会活動について」－「会員の皆様へ」－「日本医師会医師賠償責任制度」に収納されたQRコード又はURL(※)からエントリー頂き、その後サービス提供会社より送付されるマニュアルに沿ってご利用頂きます。その他詳細についても記載しておりますのでご確認ください。

スムーズなサービス利用のために事前登録をお願いいたします。

※日医ニュース(令和2年1月5日号)、同封の折込チラシにも記載されております。

2. 今後のスケジュール並びに本サービスを導入するにあたってご承知おき頂きたい事項

- (1) 今後のスケジュール
 - ① 日本医師会ホームページメンバーズルーム内への記載
12月末予定

② 会員へのご案内

日医ニュース令和元年1月5日号への掲載並びに折込チラシ封入

③ 募集期間（4月1日スタート）

1月20日～2月29日

※3月1日以降も登録できますが、サービス提供は4月2日以降準備ができ次第となりますので、なるべく上記期間内のご登録を会員にご推奨ください。

(2) ご承知おき頂きたい事項

医療通訳サービスの開始に当たり、会員の皆様にスムーズなサービスの提供と会員確認の為、日本医師会に登録されているA1会員の①医療機関名(所属施設名)②施設所在地の電話番号(医療機関の電話番号)の2点を事前に医療通訳サービス提供会社に提供させていただきます。

本件につきましては日医ニュース（令和元年1月5日号）、同日の折込チラシに下記文言を記載し、オプトアウト方式により会員の同意を頂く旨ご案内致します。

<記載文言>

医療通訳サービスの開始に当たり、会員の皆様にスムーズなサービスの提供と会員確認の為、日本医師会に登録されているA1会員の①医療機関名(所属施設名)②施設所在地の電話番号(医療機関の電話番号)の2点を事前に医療通訳サービス提供会社に提供させていただきます。提供に同意されない会員の皆様はお手数ですが、日本医師会医賠償対策課（03-3942-6136）へ令和2年1月17日までにご連絡願います。ご連絡がない場合は同意頂いたものとさせていただきます。

※提供する上記情報は利用登録時および未登録時の緊急電話医療通訳サービス提供時の日本医師会会員の確認に使用し、その他には使用致しません。なお、提供に同意されない場合には医療通訳サービスが提供できないことがありますので、ご了承ください。

以上